

令和6年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和6年度当初予算等関係)

危機管理部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年2月定例会議案説明資料目次

危機管理部

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和6年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	3
		危機管理政策課	4
		危機対策・情報課	11
		原子力安全対策課	22
		消防防災課	24
2 歳入歳出事項別明細書		36	
3 節の明細		38	
4 継続費に関する調書	危機対策・情報課	39	
5 債務負担行為に関する調書	原子力安全対策課ほか	40	

【予算関係以外】 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第46号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	消防防災課	42

議案説明資料総括表

危機管理部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
危機管理政策課	590,799	438,809	151,990	3,397	< 12,000> 40,000	124,751	422,651	
危機対策・情報課	534,961	697,133	△ 162,172	5,790	< 85,800> 286,000	14,084	229,087	
原子力安全対策課	563,794	574,058	△ 10,264	363,791		200,003		
消防防災課	528,790	564,012	△ 35,222	6,025		31,378	491,387	
合計	2,218,344	2,274,012	△ 55,668	379,003	< 97,800> 326,000	370,216	1,143,125	県費負担 1,240,925

説明

(危機管理政策課)

- ・ (新) 地震津波対策緊急強化事業
- ・ (新) 広域防災拠点活用施設整備事業 等

(危機対策・情報課)

- ・ (新) 災害対策本部防災DX機能強化事業
- ・ (新) 災害オペレーション室整備事業 等

(原子力安全対策課)

- ・ 原子力防災対策事業 等

(消防防災課)

- ・ 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業 等

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地震津波対策緊急強化事業	100,815	0	100,815		<12,000> 40,000		60,815	県費負担 72,815
トータルコスト	111,770千円（前年度 0千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	交付金事務 物品購入事務 運用等調整事務 委託事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、新たな地震津波対策の充実・強化（大転換）を図る。市町村等と構成する研究会等での議論を踏まえ、対応を急ぐものについて早急に取り組む。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	細事業名	内容	予算額
初動対応の機能強化	地震津波のための即応体制強化事業	能登半島地震を踏まえ、地震津波を想定した訓練を行う。（市町村が行う住民参加訓練と連動） 〔参加機関〕県、市町村、警察、消防、自衛隊、協定締結事業者、関係団体等 〔内容〕 (1)大規模災害時(M7クラスの地震想定)の初動態勢確立のための県災害対策本部訓練(図上訓練) (2)県営避難所の設営訓練(実動訓練)	2,000
津波避難対策	津波避難に関する普及啓発	津波からの避難等防災啓発のためのシンポジウムの開催等	2,000
孤立集落対策	孤立状況等調査事業	孤立集落の状況について調査を行い(中山間地の再点検・沿岸部で孤立箇所の把握)、空からの支援(ヘリパット適地の調整等)など、個別の支援対応について検討する。	4,000
	孤立対応備蓄等整備事業	孤立発生時に集落における連絡や情報入手手段(仮設衛星通信設備)の備蓄・整備を行う。	4,379
避難所の環境整備	避難環境向上資機材整備事業	避難所の生活環境向上に用いる県の大型資機材を整備(トイレカー、シャワーカーなど)	54,745
	県営避難所開設資機材の整備	被災地外受入する県営避難所開設時の資機材を備蓄・整備する。(折畳簡易ベッド、プライベートテント、仮設冷房設備など)	8,691
市町村支援	鳥取県防災・危機管理対策交付金(市町村緊急対策枠)	市町村の防災対策のための交付金について、地震・津波に関する緊急対策に対応する特別枠を臨時設置する。 (活用想定) ● 支え愛避難所等、孤立可能性集落に備品等(発電機、救急セット、簡易トイレ、非常食など)の整備 ● 津波対応避難訓練、ハザードマップの周知、避難経路の補修・表示など地震・津波対策に係る住民啓発 ● 簡易ベッドなど避難所の滞在長期化に伴う環境整備 ● 避難所開設状況・必要物資の把握等情報連絡体制の整備	25,000
計			100,815

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

令和6年能登半島地震の状況を踏まえ、地震・津波等の大規模災害に備え、事前の防災対策を進めると共に、災害対応体制の整備を進める。

【取組状況】

令和6年能登半島地震の現状・課題を踏まえ、本県における今後の地震津波対策の方向性等を検討するため、専門家・市町村等と協議を行い、今後の地震対策について検討を実施

・令和6年能登半島地震を踏まえた新たな地震津波対策に向けた会合<令和6年1月18日>

・令和6年能登半島地震の現状・課題を共有、本県における今後の地震津波対策の方向性等を検討

・県・市町村防災対策研究会(第1回 能登半島地震を受けての地震津波対策)<令和6年1月26日>

本県における新たな地震津波対策の取組方針について検討 ※今後、第2回開催を調整予定

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 広域防災拠点活用施設整備事業	13,425	0	13,425				13,425	
トータルコスト	14,208千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	事業に係る調整 補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時に広域応援受入拠点又は物流拠点等の県広域防災拠点として活用が想定される「道の駅ほうじょう」の新規整備を支援する。（令和7年度オープン予定、防災道の駅への登録を目指して整備中）

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)	予算額
広域防災拠点活用施設整備事業	県広域防災拠点として活用される施設の防災に係る箇所の整備費用のうち整備を行う者が負担する費用	市町村等施設整備を行う者	2分の1 (予算の範囲内)	13,425
計				13,425

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

大規模災害時の受援体制の整備

【取組状況】

県地域防災計画において、県外からの広域応援部隊（自衛隊、警察、消防など）の集結及び活動の拠点となる施設を、東・中・西部に1箇所ずつ指定（ヤマタスポーツパーク、東郷湖羽合臨海公園南谷地区及びその周辺施設、とっとり花回廊）するとともに、民間の物流業者の施設について協定を締結し、県外からの応援物資受入及び市町村への物資配分の拠点として使用する施設として指定している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機管理政策課（内線：7584）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源	
(新) 防災・減災のための危険木事前伐採集中対策事業	20,000	0	20,000			20,000		

トータルコスト 23,130千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]

主な業務内容 事業実施に係る事業者と市町村の調整 補助金交付事務

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

台風や大雪時の倒木に起因する停電・通信障害や孤立集落の発生を未然に防止するため、森林内等における倒木被害の恐れがある樹木の事前伐採を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金名	補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)	予算額
危険木事前伐採推進事業	危険木の事前伐採に要する費用（調査費・作業費）	市町村	2分の1（上限1ヶ所当たり1,000千円） ※電力施設・通信施設の場合は事業者から2分の1の負担を求める。（電力等事業者1/2・県1/4・市町村1/4）	20,000
合計				20,000

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

危険木の事前伐採を推進し、県民生活へ影響を与える集落の孤立や停電・通信障害の発生防止を図る。

【取組状況】

県、市町村、森林組合、事業者による「倒木被害防災・減災対策連絡会」を令和5年5月16日に設立し、関係機関が連携して防災・減災対策を進めている。
(参考) 令和5年度補正予算額 20,000千円

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害ケースマネジメント実施体制整備事業	13,664	12,696	968				13,664	
トータルコスト	17,577千円（前年度16,595千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託事務（契約事務、支払、実地検査、検査通知）、関係課との連携体制づくり、関係団体との調整							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 本県では、鳥取県中部地震など過去の災害の教訓を踏まえ、災害ケースマネジメント（※）の手法を活用した被災者の生活復興支援に取り組むこととし、全国に先駆けて「鳥取県災害福祉支援センター」を設置するなど各種取組を進めてきた。 令和6年度も引き続き、災害ケースマネジメントの実効性の向上を目指して更なる取組を進める。 （※）被災者の生活状況を把握し、それぞれの課題に応じた計画により、被災者一人ひとりに寄り添った支援を行う取組								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
細事業名	内容							予算額
(1) 鳥取県災害ケースマネジメント協議会	県、市町村、関係機関で構成する「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」を開催し、平時からの連携体制を構築・発展させる。 【取組内容】 ・災害ケースマネジメントの手引等の各種資料の検討 ・研修を通じた人材育成							256
(2) 福祉関係者への啓発	災害ケースマネジメントの実施にあたり、連携が必要となる民生・児童委員、市町村社協職員等の福祉関係者を対象として、災害ケースマネジメントに係る説明を実施する。 ※県社会福祉協議会への委託事業							47
(3) 専門家派遣事業	災害発生時、県が協定を締結する専門士業団体（※）から、被災者の生活復興支援に必要な専門家を派遣する。 ※鳥取県弁護士会、日本ファイナンシャル・プランナーズ協会、鳥取県建築士会、鳥取県宅地建物取引業協会、日本技術士会鳥取県支部							228
(4) 災害ケースマネジメント実施体制整備事業	鳥取県社会福祉協議会に設置した「鳥取県災害福祉支援センター」により、市町村等の災害ケースマネジメントの実施体制の整備を図る。 【取組内容】 ・個々の市町村の実態に即した実施体制の検討の支援 ・人材育成のための研修会開催（災害ケースマネジメントに係る基礎知識から具体的な実施手順までを体系的に学ぶ研修会の開催） ・防災福祉教育の実施							13,133
計							13,664	
3 事業目標・取組状況・改善点 市町村職員に対する研修実施、専門士業団体との協定の締結、「鳥取県災害ケースマネジメント協議会」の設立等、これまでの取組を通じて関係機関の理解が深まっており、令和5年台風第7号災害において一部の市町で災害ケースマネジメントによる被災者支援が行われた。 引き続き市町村等の実施体制の構築支援や人材育成、福祉関係者への啓発など、災害ケースマネジメントの実効性を高める取組を進めていく。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
広域支援体制整備 総合事業	1,200	4,160	△2,960				1,200	
トータルコスト	1,983千円（前年度4,940千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	研修会開催調整等 広域災害支援に係る連携、調整、訓練等（平時対応）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

他都道府県の被災地への支援に当たって、支援先の都道府県や市町村の被害状況や人的支援・物的支援のニーズを把握する情報連絡員（リエゾン）を発災当初から派遣するため、今後も頻発すると見込まれる自然災害に円滑に対応できる環境を整備する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	項目	内容	予算額
1	リエゾンに必要不可欠な携行品等の整備	被災地への移動のための公用車の借り上げ経費	990
2	リエゾン職員研修	外部講師やリエゾン経験者による研修会を開催し、職員のリエゾン業務への習熟、人材の育成を図る。	210
3	職員派遣に当たっての感染症対策の強化	派遣職員の派遣前後のPCR検査経費 ※新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い廃止	—
計			1,200

3 事業目標・取組状況・改善点

様々な災害に対応できる体制を構築、維持するためリエゾン携行品としてモバイルパソコン等を整備し、県外派遣リエゾン用マニュアルを策定している。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

1 目 防災総務費

危機管理政策課 (内線：7790)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
防災体制整備事業	12,364	12,351	13				12,364																			
トータルコスト	76,163 千円 (前年度 75,797 千円) [正職員：7.4 人、会計年度任用職員：2 人]																									
主な業務内容	防災会議開催、防災顧問設置、各機関のBCP策定の普及、BCP訓練、徳島鳥取の災害時相互応援協定の具体化、住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成研修																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>「東日本大震災」を契機として重要性が広く認識された業務継続計画（BCP）について、実効性のあるものとし継続的に運用していくとともに、大規模災害時に必要となる住家の被害認定業務等を実施、指導できる人材を育成していくなど平時から防災業務体制の強化を図る。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業</td> <td>各主体（企業、医療・福祉施設等）と連携して業務継続の実効性向上を目的として推進会議やBCP訓練を実施する。</td> <td>1,319 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業</td> <td>鳥取、徳島両県の企業・団体等が連携して行う相互応援事業について支援を行う。 (交付金の上限：100 千円/団体)</td> <td>100 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業</td> <td>自ら当該業務を実施し、技術的な指導ができる人材を育成するため、市町村の職員を対象に研修会（座学及び実技演習）を開催する。</td> <td>400 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 防災総務事業費</td> <td>県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催をはじめ、危機管理部内の連絡調整、管理運営等を行う。</td> <td>10,545 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>12,364 千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内 容	予算額	(1) 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業	各主体（企業、医療・福祉施設等）と連携して業務継続の実効性向上を目的として推進会議やBCP訓練を実施する。	1,319 千円	(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業	鳥取、徳島両県の企業・団体等が連携して行う相互応援事業について支援を行う。 (交付金の上限：100 千円/団体)	100 千円	(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業	自ら当該業務を実施し、技術的な指導ができる人材を育成するため、市町村の職員を対象に研修会（座学及び実技演習）を開催する。	400 千円	(4) 防災総務事業費	県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催をはじめ、危機管理部内の連絡調整、管理運営等を行う。	10,545 千円	計		12,364 千円
事業名	内 容	予算額																								
(1) 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業	各主体（企業、医療・福祉施設等）と連携して業務継続の実効性向上を目的として推進会議やBCP訓練を実施する。	1,319 千円																								
(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業	鳥取、徳島両県の企業・団体等が連携して行う相互応援事業について支援を行う。 (交付金の上限：100 千円/団体)	100 千円																								
(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業	自ら当該業務を実施し、技術的な指導ができる人材を育成するため、市町村の職員を対象に研修会（座学及び実技演習）を開催する。	400 千円																								
(4) 防災総務事業費	県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催をはじめ、危機管理部内の連絡調整、管理運営等を行う。	10,545 千円																								
計		12,364 千円																								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 平時から災害が発生した際に即応できる体制、環境を整備していく。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <p>ア 災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業 県は、市町村、地方機関、医療・福祉関係機関、民間企業等と合同で「オール鳥取県BCP連携訓練」を開催し、連絡系統を確認するとともに、各機関のBCPに齟齬がないよう確認を行なっており、今後も各機関と連携、協力してBCPが実効性の高いものとなるよう訓練や改善を図っていく。</p> <p>イ 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業 鳥取県・市町村以外に4団体が相互応援協定を締結しており、令和元年には鳥取、徳島両県の聴覚障害者支援団体3者間（（公社）鳥取県聴覚障害者協会、（社福）徳島県社会福祉事業団、（特非）徳島県聴覚障害者福祉協会）で手話通訳者等の派遣に係る協定を締結するなど、応援受援体制の構築を進めている。</p> <p>ウ 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業 研修会を毎年実施することとし、中部地震後の平成29年からは、実務経験者の事例報告を行うなど、経験が継承されるよう取り組んでいる。 令和5年度は、オンライン会議形式での座学の研修（地震編調査員向け・マネジメント員向け座学及び演習）を実施後、鳥取県中部地震の被災空き家を活用し模擬調査を行う実地研修を実施した。</p>																										

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7790）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	390,072	366,486	23,586	3,397		<基金繰入金 100,632、雑入 319> 100,951	285,724	
事業内容の説明				【「鳥取県原子力防災対策基金」充当事業】 一般職の職員（45名）及び会計年度任用職員（18名）の人件費である。				

7款 商工費

2項 工鉦業費

危機管理政策課（内線：7790）

1目 工鉦業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	39,259	37,962	1,297			<手数料3,783、 雑入17> 3,800	35,459	
事業内容の説明				一般職の職員（5名）及び会計年度任用職員（1名）の人件費である。				

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 鳥取県地震津波対策推進事業	0	1,904	△1,904					
トータルコスト	－千円（前年度3,463千円）							
事業内容の説明				地震津波対策緊急強化事業で実施				
[廃止] 避難所の生活の質向上事業	0	3,250	△3,250					
トータルコスト	－千円（前年度4,030千円）							
事業内容の説明				地震津波対策緊急強化事業で実施				

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害対策本部 防災DX機能強化事業	139,137	0	139,137		<41,700> 139,000		137	県費負担 41,837
トータルコスト	146,962千円（前年度 0千円）[正職員：1.0人]							
主な業務内容	防災情報システムの導入							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
災害の頻発化、激甚化、厳しさを増す安全保障環境に対応するため、防災DXによる災害対策本部機能の高度化・効率化を図る。								
2 主な事業内容								
災害対応に必要な情報収集・分析・共有を迅速・効果的に行う総合防災情報システムの導入を行う。								
[総合防災情報システム]								
被害情報、気象情報、避難情報など災害時に収集・整理・共有が必要な大量の情報を集約・整理し、電子地図上に表示するなどして、状況判断・意思決定や実行を迅速化し、先行的かつ並行的な災害対応を可能とするためのシステム。								
※広島県との共同事業。								
※R7年4月の運用開始を予定。								
<事業費内訳>								
		項目		予算額				
		システム構築費		139,137千円				
		計		139,137千円				
※緊急防災・減災事業債を充当								
3 事業目標・取組状況・改善点								
○現在の災害対応は、電話やFAX、電子メールなどで収集した情報を地図への記入やホワイトボード等で整理するなど手作業で行っている部分があり、また被害状況のとりまとめに多くの時間を費やしており、先行的かつ並行的な災害対応が打ちにくい状況にある。								
○近年における気候変動により頻発化、激甚化する災害、突発的な災害に対しては、組織間の情報・データの円滑な共有・連携、効率的で迅速な業務の遂行、人材や予算の限られたリソースの有効活用などが必要であり、そのためには防災DXの推進が必須である。当事業により、防災DXを推進できる環境を整備し、災害対応の効率化・高度化、対処能力の向上を実現する。								

(注) 起債欄の〈 〉書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債額欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 災害オペレーション室整備事業	63,715	0	63,715		<16,200> 54,000		9,715	県費負担 25,915										
トータルコスト	69,975千円（前年度 0千円） [正職員：0.8人]																	
主な業務内容	災害対策本部事務局活動スペースの整備																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的、概要																		
災害の頻発化、激甚化、厳しさを増す安全保障環境に対応し、災害対策本部機能の高度化・効率化を図るため、情報収集・分析・共有を迅速・効果的に行うことを目的とした災害オペレーション室の整備を行う。																		
2 主な事業内容																		
県庁第二庁舎4Fに災害オペレーション室（事務局活動スペース）を整備する。																		
（目的・効果）																		
先行的かつ並行的な災害対応という災害対策本部のミッションを果たすための体制で活動できるスペースを確保し、事前あるいは災害時に迅速に災害オペレーション室を開設できるようにする。																		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府や他県、自衛隊、消防機関などの外部機関と緊密に連携した迅速な災害対応を可能とする。 ・ 防災情報システム導入を見据えて各種機器整備・更新も合わせて行い、情報の収集や分析、共有など災害オペレーションの高度化・効率化を図る。 																		
<事業費内訳>																		
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可動壁の整備、OAフロア化</td> <td style="text-align: center;">46,780千円</td> </tr> <tr> <td>大型モニター設置</td> <td style="text-align: center;">8,800千円</td> </tr> <tr> <td>その他備品類</td> <td style="text-align: center;">8,135千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">63,715千円</td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	可動壁の整備、OAフロア化	46,780千円	大型モニター設置	8,800千円	その他備品類	8,135千円	計	63,715千円
項目	予算額																	
可動壁の整備、OAフロア化	46,780千円																	
大型モニター設置	8,800千円																	
その他備品類	8,135千円																	
計	63,715千円																	
※緊急防災・減災事業債を充当																		
3 事業目標・取組状況・改善点																		
○災害時における情報は重要。情報機器の発達とともに情報量が増加しており、情報サイクルの向上が必要となる。																		
○災害時における国や地域ブロック等の応援の仕組みは年々充実しており、大規模災害時には被災自治体へ多くの応援が集結することとなる。被災自治体では、これらの応援を適切に受け入れる体制づくりが重要となる。																		
○今回の事業により、平時は会議室として利用されている県庁第二庁舎4Fの諸室に、災害対応に必要な資機材を整備し、今後も想定される大規模災害にも対処できる体制を整えるものである。																		

（注）起債欄の〈 〉書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債額欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理対策事業	18,338	19,179	△841	240			18,098	
トータルコスト	30,076千円（前年度49,587千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	危機管理体制の構築、危機事案対応、自衛官募集に関する事務など							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>自然災害、大規模事故等、各種の危機事案に対応するため組織編制、人員配置、対応マニュアル整備などを進め体制を構築するとともに、それらの事案発生に備え情報交換のための会議を開催するなど、防災関係機関との連携強化を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 危機管理体制の整備・強化								
<p>ア 全庁的な危機管理体制の構築（危機事案発生時における危機管理対応指針に沿った迅速な初動対応の実施など）</p> <p>イ 危機管理関係機関情報交換会・実務者会議の開催（県と防災関係機関の顔の見える関係の構築）</p>								
(2) 自衛隊員募集等事務								
<p>自衛隊法に基づく法定受託事務として、県が自衛官の募集に関する事務の一部を実施（県民への周知、市町村担当との調整等）</p>								
(3) 課の標準事務費を集約（情報システム管理運営に係る事務的経費を含む）								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>○県組織として体制整備、環境整備を進め自然災害等への対応能力向上を図るとともに、日頃から防災関係機関と訓練や情報交換等を行い顔の見える関係を構築し、有事の際に円滑な連携・協力が図れるような関係を築く。</p> <p>○近年コロナ禍等のため情報交換会、実務者会議等が開催できていない状況にあるが、各種訓練や実災害対応時の連携・協力により、防災関係機関との協力関係構築は進んでおり、引き続き関係構築に向け取り組んでいく。</p> <p>○ウクライナやイスラエル情勢など緊迫した世界の安全保障環境等に鑑み、国民保護対策の事業を別事業として整理し、国民保護の取組みを加速化することとしている。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課(内線:7878)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民保護のための緊急時即応能力強化事業	8,206	106	8,100	5,550			2,656	

トータルコスト 23,856千円(前年度886千円) [正職員:2.0人]

主な業務内容 国民保護共同訓練の実施、弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練の実施など

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国民保護事案(武力攻撃事態・緊急対処事態)に対する対処能力向上及び体制整備を図るとともに、それらの事案発生に備え、防災関係機関との連携強化、国民保護に対する県民の理解促進を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業	内容	予算額
国民保護事案への対処能力向上	国民保護事案への対処能力を向上させるため、以下を実施する。 ・国民保護計画の変更及び国民保護協議会の開催 ・国民保護講座の開催(住民・県職員向けへの普及啓発) ・緊急時に避難できる施設の確保	106
弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練	Jアラート受信時の避難行動を県民に理解いただくため、県民向けの研修会及び実動の避難訓練を開催する(年10か所程度開催)。	2,050
弾道ミサイル発射時の避難行動に係る県民への普及啓発	弾道ミサイル発射に伴うJアラート受信時にどう避難するのかを普及啓発する広報を、広く県民に浸透させることができるような様々な媒体を活用して実施する。	500
国と共同による国民保護訓練	緊急対処事態を想定した訓練を実施し、国の指示に基づき実施する避難の要領等一連の手続きを確認するほか、国、県、市町村、指定(地方)公共機関及び関係機関相互の連携を強化する。 ※令和6年度訓練は、輪番制により本県が担当となり、県単独では実施困難かつ従来よりも高度な訓練を国と共同で実施する予定。	5,550 (国費充当)
計		8,206

3 事業目標・取組状況・改善点

- 北朝鮮が弾道ミサイル発射を繰り返している今の時機をとらえ、訓練や普及啓発に力を入れることにより、国民保護事案発生時における対処能力向上や国民保護に対する県民の理解促進を図る。
- 令和6年度は特に、国と共同で多くの防災関係機関や住民の参加をいただく大規模な国民保護訓練を実施する計画であり、防災関係機関間の連携強化や迅速的確な住民避難等につなげる。
- 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練及びミサイル発射時の避難行動に係る県民への普及啓発については、令和5年度6月補正で事業化し実施しているが、令和6年度も継続して実施する。
- 政府の「国民の保護に関する基本指針」の変更や訓練等から得られた課題の検証等を踏まえ、県国民保護計画の見直しについて検討し、必要な変更を行う。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災力向上事業	6,130	5,797	333				6,130	
トータルコスト	17,868 千円（前年度 21,391 千円） [正職員：1.5 人]							
主な業務内容	防災フェスタの開催 職員の訓練・研修の実施							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県の特徴的な防災訓練である「とっとり防災フェスタ」を行い、災害時の自助・共助・公助の力をバランス良く高め、本県の地域防災力の向上を図る。併せて、各種の訓練や研修等を通じ、県の災害対応能力を維持・向上させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 防災フェスタ（鳥取県総合防災訓練）の実施</p> <p>防災意識の啓発や、自助・共助の取組促進を図るため、県民が楽しみながら知る、見る、体験できる総合防災訓練として「とっとり防災フェスタ」を実施する。</p> <p>ア 時期・場所 令和6年秋ごろを予定・県中部で調整中</p> <p>イ 主な内容（想定）</p> <p>(ア) 防災関係機関等による実動訓練</p> <p>自衛隊、海上保安庁、警察及び消防機関、日本赤十字社等による救出・救助訓練などの災害対応連携訓練等。</p> <p>(イ) 市町村との連携による地域住民や自主防災組織等が参加する訓練</p> <p>避難訓練、避難所の開設訓練、ハザードマップの確認（街歩き）等。</p> <p>(ウ) 防災関係機関、企業等による体験型企画や展示</p> <p>防災体験や展示（起震車、降雨体験機、防災資機材等）、防災機関の車両展示・体験搭乗等、県民の防災意識を高揚させるブース出展、ステージ企画など</p> <p>ウ その他 フェスタを多くの人に見ていただき防災への関心が高まるよう映像配信を行う。</p> <p>(2) その他訓練・研修等の実施</p> <p>災害対応能力の習熟・向上のため訓練や研修、派遣体制の整備等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県災害対策本部等を設置・運営する訓練 ・県内外の被災地支援を行う「職員災害応援隊」の体制整備 ・「災害時市町村支援チーム」（県幹部職員や専門知識を有する職員等で構成）の体制整備 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェスタは、市町村、防災関係機関、地域住民と連携して、県民の自助・共助の重要性の意識啓発をはじめ、防災意識の高揚につながるイベントとなるよう開催する。 ・防災関係機関による実動訓練等により、公助機関が円滑に連携できる関係性を確保する。 <p>(2) 取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェスタは、より県民の関心が高まり、実施効果が高まるよう企画段階から市町村、関係機関等と協議を重ねながら開催している。 <p>(3) 改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェスタへの参加が少ない層（中高生世代など）の参加・参画を働きかけ、防災意識の高揚につなげる。 								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1 目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
危機管理情報運用事業	20,223	22,865	△2,642				20,223							
トータルコスト	36,473千円（前年度 38,994千円） [正職員：1.7人、会計年度任用職員：1人]													
主な業務内容	システム運用・管理、業者との連絡調整 利用登録に向けた普及啓発 各部局との連絡調整													
事業内容の説明														
1 事業の目的、概要														
災害時等において、防災・危機管理等に関する情報を的確に提供し、県民の安全・安心につなげていくため、「あんしんトリピーメール」や「防災アプリ」等による迅速かつ効率的な情報発信を行うことで、災害等による被害の軽減を図る。														
2 主な事業内容														
(1) あんしんトリピーメール等システム運営事業 予算額：7,392千円（前年度：7,392千円）														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あんしんトリピーメール機能</td> <td>県、市町村等が、防災・危機管理情報や避難情報、道路情報、公共交通情報、防犯情報などの情報を利用者（県民）に対して、メールで一斉配信する。利用者は情報の緊急度を一目で判断できる背景色版メールを選択して受信可能。</td> </tr> <tr> <td>職員参集・情報提供メール機能</td> <td>災害時、直ちに一斉メールを配信することにより出動要員（危機管理部職員等）や関係職員へ連絡し、初動対応の迅速化及び情報共有による連携強化によって災害対応の取組を進める。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	概要	あんしんトリピーメール機能	県、市町村等が、防災・危機管理情報や避難情報、道路情報、公共交通情報、防犯情報などの情報を利用者（県民）に対して、メールで一斉配信する。利用者は情報の緊急度を一目で判断できる背景色版メールを選択して受信可能。	職員参集・情報提供メール機能	災害時、直ちに一斉メールを配信することにより出動要員（危機管理部職員等）や関係職員へ連絡し、初動対応の迅速化及び情報共有による連携強化によって災害対応の取組を進める。
区分	概要													
あんしんトリピーメール機能	県、市町村等が、防災・危機管理情報や避難情報、道路情報、公共交通情報、防犯情報などの情報を利用者（県民）に対して、メールで一斉配信する。利用者は情報の緊急度を一目で判断できる背景色版メールを選択して受信可能。													
職員参集・情報提供メール機能	災害時、直ちに一斉メールを配信することにより出動要員（危機管理部職員等）や関係職員へ連絡し、初動対応の迅速化及び情報共有による連携強化によって災害対応の取組を進める。													
(2) 鳥取県災害情報配信システム保守運用事業 予算額：7,960千円（前年度：8,002千円） あんしんトリピーメールやLアラート、SNS等の多様な手段による一斉配信が可能なシステムにより迅速な情報発信を行う。														
(3) 危機管理情報発信機能強化事業（防災アプリ運用） 予算額：4,871千円（前年度：5,065千円） スマートフォン等利用者をターゲットに情報をコンパクトにまとめた鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」を運用し、県民に分かりやすく発信する。 <防災アプリの特徴> ○アプリならではのプッシュ通知によるトリピーメール受信や、位置情報を利用した指定避難所等への自動経路案内、河川・道路ライブカメラの閲覧など、危機管理事案の初動に必要な情報をいつでも入手可能。 ○外国人観光客や外国人居住者への情報提供を推進するため、令和2年3月から多言語（日本語を含めて10言語）により運用。														
3 事業目標・取組状況・改善点														
災害時等において、防災・危機管理等に関する情報を的確に県民等に提供している。あんしんトリピーメール、防災アプリでは、県民へのメッセージを含めて積極的に情報発信を行っている。防災アプリについては、多言語運用を行うなど、運用改善を図っている。														

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
災害情報等共有基盤形成事業	11,877	12,111	△234				11,877	
トータルコスト	22,050千円（前年度 22,247千円）[正職員：1.3人]							
主な業務内容	災害時の被害情報の収集、整理、関係機関間での情報共有							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ICTをさらに活用して効率的な危機管理情報の収集・共有、関係者との連携強化を図るとともに、防災・危機管理事案について24時間対応するため、民間事業者の危機管理情報集約・共有サービスを利用する。

2 主な事業内容

事業名	事業内容	予算額（千円）
(1) AI防災チャットボット運用事業	県、市町村、消防団等からチャットボットを通じて被害情報（写真、説明、位置）を収集し、AIがGIS地図上で分析、集約して表示することで、迅速な災害対応等につなげる。	4,026
(2) 防災・危機管理情報集約・共有サービス利用事業	民間団体が提供する危機管理情報サービスを活用し、県・市町村等の防災・危機管理情報の集約・共有体制の強化・効率化を図る。 ○民間団体の情報共有サービス利用 ・危機管理情報集約サービス（自治体向けに危機管理情報が一元的に集約された地図情報サービスの活用） ※R4年度から、県が収集した被害情報等を地図上に表示する自由投稿機能を追加。 ・災害時における被害情報等報告支援サービス（市町村等からの被害情報等をWebフォームにより集約、集計）	6,204
(3) 積雪期における自然積雪深のデータ収集事業	令和4年度に県内28箇所に設置した自然積雪深計の保守管理、データ送信等経費 ※危機管理政策課から移管	1,147
(4) 広域災害時等における災害対応ツール活用事業	大規模災害時における県、市町村の対応職員、他県などの様々な機関の対応要員等の関係者間の円滑・即時な情報共有を可能とするビジネスチャットツールを運用する。	500
合計		11,877

3 事業目標・取組状況・改善点

防災・危機管理情報を迅速かつ正確に収集・分析・発信し、関係機関の間で情報共有するための基盤を形成する。

いずれも適宜、運用ルールの作り込みなどを行い、よりの確な活用ができるように取り組んでいる。

災害関係情報に係るICT技術活用については、国、中国地方知事会等で検討等が行われているところであり、その方向性を確認しつつ、実施可能な取組を進展させる。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7789）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理情報システム管理運営事業	165,838	129,570	36,268			〈雑入〉 14,084	151,754	

トータルコスト 184,435千円（前年度148,038千円）〔正職員：2.0人、会計年度任用職員：1人〕

主な業務内容 各防災関係システム管理・運営等

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において、災害対応に必要な情報収集や市町村、消防局、国等との情報伝達を円滑かつ確実にを行うため、防災行政無線（衛星系・地上系）をはじめとして各種危機管理情報システム・ネットワークを適切に維持管理・運営する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	システム名等	概要	予算額
1	防災行政無線（衛星系・地上系）	災害時に、各総合事務所、市町村、消防局、防災関係機関、国等と通信するための防災行政無線の運営・維持管理を行う。 ※債務負担行為（令和6年度～8年度） 自家用電気工作物保守 R6年度 1,015千円	70,963
2	鳥取地方気象台ネットワークシステム	地震・津波情報、気象情報等を送受信するための県庁と鳥取地方気象台間の通信システムの運営・維持管理を行う。	1,958
3	震度情報ネットワークシステム	各市町村で観測した地震情報を県庁で収集・表示するとともに、消防庁、気象台へ送信するシステムの運営・維持管理を行う。	8,799
4	災害対策室映像音響システム	ヘリコプターテレビの映像や災害対策室会議映像、パソコンの各種資料等様々な映像・画像・書類等を災害対策室で表示させるほか、防災行政無線等を通じて、市町村、総合事務所等に配信するシステムの運営・維持管理を行う。	4,356
5	ヘリコプターテレビ電送システム	消防防災ヘリコプターで撮影した災害現場等の映像をリアルタイムで県庁、総合事務所、市町村等に送信するシステムの運営・維持管理を行う。	16,431
6	防災映像情報等統合提供システム	国土交通省から道路・河川カメラ情報及びテレメータ情報（水位計の測定データなど）を取得し視聴可能とするとともに、合わせて国・県の道路情報・河川情報等を提供するWebページの保守運用を行う。	3,327
7	全国瞬時警報システム（Jアラート）	地震、津波、ミサイル発射等の事態が発生した際に、国が衛星経由で送信する情報を受信し、自動的に館内放送等を起動して住民に緊急情報を伝達するシステムの運営・維持管理を行う。	9,005
8	【新規】防災行政無線中継局エアコン更新工事（設計・工事）	防災行政無線中継局の防災システム機器の温度上昇による故障を防ぐため、通年、冷房運転を行っているエアコンについて、計画的に更新を行うものである。	11,977
9	【新規】向山反射板支障木伐採	向山反射板前面の樹木が成長し、鉢伏中継局と中部総合事務所の見通し上に重なっており、今後電波伝搬に影響を及ぼす恐れがあるため、樹木伐採する。	872
10	【新規】CVCF蓄電池購入	システム室に設置されている無停電電源装置（CVCF）の蓄電池が経年劣化しているため、取り替える。	8,445
11	その他事務費等	自治体衛星通信機構負担金、中継局賃借料、負担金、草刈作業、エアコン点検等	29,705
計			165,838

3 事業目標・取組状況・改善点

○災害時における円滑かつ確実な情報収集・伝達を行うため、防災行政無線（衛星系・地上系）等の各種危機管理情報システムの保守、点検等を適切に行う。

○また、危機管理情報システムを安定運用するため、長期計画に沿って更新・改修を実施する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7789）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理通信ネットワーク機能向上事業	70,490	486,636	△416,146		<21,000> 70,000		490	県費負担 21,490
トータルコスト	74,403千円（前年度 490,535千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	各防災関係システム等の機能向上							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>災害時等における通信手段の確保のため整備・運用している防災行政無線等の通信網や県民等への情報発信ツールについて、国の補助事業等を活用して改修・更新や機能強化を行い、災害対応力の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>防災行政無線（衛星系）について、大規模災害時に向けて機能強化が図られる次世代システムへ移行するよう設備を更新し、通信回線容量の増強や画質向上など伝送能力の高規格化等により、災害時の情報伝達能力を強化する。（県庁、市町村役場庁舎、消防局、自衛隊など30箇所の設備を更新）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○危機管理に関する情報提供を適時適切に行うため通信ネットワークについては、大規模災害に備え、様々な通信手段を整備・運用して通信ルートの多重化を進め、改修・更新等の長期計画を定めて管理している。防災行政無線（衛星系）は、令和3年度から次世代システムへの移行に着手している。 ○当初、防災行政無線（衛星系）の工事は、令和4年度に実施設計を完了し、令和4年度・5年度に工事を行う計画であった。工事に用いる製品は、衛星通信システムを管理運営する（一財）自治体衛星通信機構（以下、「機構」という。）が使用を認めた製品でなければならないが、令和5年1月、機構から、当該製品に不具合が発生し地方自治体への納品の見通しが立たなくなった旨の連絡があったため、事業を休止せざるをえない状況となっていた。 ○自治体衛星通信機構の検証により機器の納品見込みがたったため、事業を令和7年度まで延長し工事完成を目指す。 								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >下記の金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7789）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災DX情報迅速発信事業（防災情報ポータルサイト）	31,007	0	31,007		<6,900> 23,000		8,007	県費負担 14,907
トータルコスト	46,657千円（前年度0千円）[正職員：2.0人]							
主な業務内容	防災情報ポータルサイトの構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
県民に避難に必要となる様々な防災情報をわかりやすく、途切れなく提供できるポータルサイトを構築し、県民の適時適切な防災・避難活動を促進する。								
2 主な事業内容								
項目	事業の概要							予算額 (千円)
防災情報ポータルサイトの統合	現在県の複数のシステム・サイトで提供している各種防災情報（気象情報、河川・道路カメラ映像、雨量、河川水位など）を集約した「防災情報ポータルサイト」を構築する。 → 集約した情報を、マップ上に一画面で表示し、よりわかりやすいサイトとする。							27,865
リダンダンシー（冗長性）を持たせたシステムの構築	アクセス集中によるサーバダウンやインターネット不通の時などにも必要な防災情報を収集・提供できるよう災害に強いシステムを構築する。 ○インターネット回線以外（CATV・データ放送など）の情報伝達手段の確保 ○オンプレミスサーバの設置（外部ネットワークに依存しないデータ共有） ○災害時の閲覧者増加に対応するシステム強化（クラウドサーバの強化によるダウン防止）							3,142
計							31,007	
※起債充当：緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置額70%）								
※債務負担行為（令和6～11年度）91,222千円								
3 事業目標・取組状況・改善点								
○防災情報を収集・提供するシステム構成を強化することにより、災害時に継続して情報提供、情報共有を可能とするシステムを構築する。								
○また、県と市町村との連携の具体例として情報の配信に加え、県管理道路、市町村管理道路の通行止め情報の入力、即時共有を実現する。その後も市町村との連携を進め、実現可能なものについて順次各種情報の入力、即時共有を実現する。								
（参考）令和5年度補正予算額：42,197千円								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >下記の金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7878）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[休止] 災害対策本部室等映像音響設備更新事業	0	7,300	△7,300					
トータルコスト	－千円（前年度 9,639千円）							
事業内容の説明 現在、台風第7号や、令和6年能登半島地震等の教訓を踏まえた仕様等の見直しを行っており、当面、令和5年度からの繰越予算を活用し実施設計を行う。								
[廃止] 防災行政無線用エアコン設備更新工事	0	13,569	△13,569					
トータルコスト	－千円（前年度14,349千円）							

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

原子力安全対策課 (内線: 7873)

1 目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	(債務負担行為) 34,343 403,791		(債務負担行為) 34,343 △10,262	(債務負担行為) 34,343 363,791		(基金繰入金) 40,000		
トータルコスト	511,410 千円 (前年度 521,942 千円) [正職員: 13 人、会計年度任用職員: 2 人]							
主な業務内容	原子力施設にかかる原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供							

事業内容の説明 【「鳥取県原子力防災対策基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

避難退域時検査の円滑化に向けたデジタル技術の導入検討や原子力防災支援基地の運用能力及び避難所受入れ体制の実効性向上に向けた訓練や検討などを新たに実施する。

(単位: 千円)

内容	国交付金	事業内容	予算額
初動体制の強化等	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・防災活動資機材整備・維持管理、原子力防災支援基地の管理運用 ・原子力防災訓練、原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	271,785
	放射線監視等交付金	・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・モニタリング測定機器の保守点検	92,006
原子力災害医療体制の整備	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(44,611) 福祉保健部で計上
モニタリング体制の整備	放射線監視等交付金	・専門的な人材育成の推進 ・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う 原子力環境センターの機器の保守・整備 ・原子力安全顧問からの指導・助言 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握)	(28,911) 生活環境部で計上
2市への交付金	中国電力からの拠出金	・米子市、境港市が行う原子力防災対策	40,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

福島第一原発事故の教訓を踏まえ、原子力災害から県民の安全・安心を確保するため、本県の原子力防災体制の一層強化に必要な原子力防災対策等を整備する。

(2) 取組状況・改善点

ア 迅速かつ的確な避難等の防護措置を実施するため、防災訓練の教訓及び新たな知見に基づく資機材の追加、整備、維持管理等を着実にを行うとともに、原子力災害医療に係る事業(福祉保健部)やモニタリングに係る事業(生活環境部)等についても、各部と連携し、より一層の対策強化を図っているところである。

イ 国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、原子力防災支援基地が鳥取市及び江府町に完成し、全国で初めて原子力災害時における避難の後方支援体制が完備したこと、基地を活用した避難の実効性向上に向けた取組を図る必要がある。

ウ 米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

原子力安全対策課(内線:7873)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源								
鳥取県原子力防災対策基金事業	160,003	160,005	△2			<雑入160,000、 財産収入3> 160,003									
トータルコスト	160,786千円(前年度 160,785千円) [正職員:0.1人]														
主な業務内容	基金管理事務														
事業内容の説明															
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>島根原子力発電所に係る原子力防災対策の円滑な実施を図るため、新たに中国電力株式会社から受け入れる拠出金及び基金運用益を鳥取県原子力防災対策基金に積み立てる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中国電力株式会社からの拠出金 160,000千円 <160,000千円の内訳> ※令和6年度必要額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員人件費</td> <td>120,000千円</td> </tr> <tr> <td>米子市、境港市への交付金</td> <td>40,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>基金運用益の積立額 3千円</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島根原子力発電所に係る原子力防災対策については、周辺自治体である鳥取県においても、立地自治体と同様に、県民の安心安全を守るため、避難計画の策定や防災資機材の整備などの実施の責務が課されている。 ・これに要する経費については、本来は国の責任において財源措置が行われるべきものであるが、国に対して繰り返し強く要望しているものの、人件費等について適切な措置が実現していない。 ・国の財源措置が行われないものについては、これまで中国電力の理解を得て、平成27年度、平成29年度及び令和元年度に中国電力からの寄付金を基金に積み立て、事業を実施してきたが、本来であれば、恒久的な財源措置がなされるべきであることから、国による適切な恒久的財源措置が得られるまでの財源負担について、中国電力に費用負担の申し入れを行ったところ、中国電力から、年額1.8億円を上限とした一定の継続性を持った仕組みとしての財源負担について回答があり、令和4年7月6日に「島根原子力発電所に係る原子力防災に関する財源協力協定」を鳥取県と中国電力の間で締結した。 ・国に対しては、引き続き必要な財源を措置するよう求めていく。 								項目	金額	職員人件費	120,000千円	米子市、境港市への交付金	40,000千円	合計	160,000千円
項目	金額														
職員人件費	120,000千円														
米子市、境港市への交付金	40,000千円														
合計	160,000千円														

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	71,630千円（前年度 71,619千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>令和5年台風7号など近年の頻発化、激甚化した災害への対応強化を図るため、防災対策研究会等で議論した諸課題への対応として、市町村が行う事業に対して支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「鳥取県防災・危機管理対策交付金」として、次の（1）特別枠及び（2）事業割により算定した額の合計額を市町村に交付する。ただし、（2）については、算定した額と対象事業費の1/2の額のいずれか低い額を上限とする。</p> <p>（1）<u>特別枠（27,000千円）</u></p> <p>事業内容の審査により、近年の激甚化する災害に対する取組として適切なものであると認められた事業に対し、1事業300万円を上限額として交付金を交付する。</p> <p><事業例></p> <p>ハザードマップの周知・更新、地域防災リーダー養成、災害用ドローンの整備、等</p> <p>※地震・津波に関する緊急対策枠として、危機管理政策課「地震津波対策緊急強化事業」にも同交付金予算を別途25,000千円計上。</p> <p>（2）<u>事業割（39,425千円）</u></p> <p>ア 消防団を強化する事業（10,375千円）</p> <p><事業例></p> <p>消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業（14,525千円）</p> <p><事業例></p> <p>自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業（14,525千円）</p> <p><事業例></p> <p>消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>（3）<u>調整枠（2,075千円）</u></p> <p>市町村の対象事業費が算定額を超えた場合、それに応じて按分する。</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>市町村による防災・減災対策促進を目標とする本交付金により、各市町村がその市町村の優先する課題に取り組むことができ、地域の実情を踏まえた防災体制構築の取組が促進されている。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7118）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛マップ作成 推進事業	7,829	7,829	0				7,829	
トータルコスト	11,742千円（前年度 11,728千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務、マップづくりの支援（資料作成、実地参加）関係課との連携体制づくり							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域住民が支え愛マップづくりを通して、地域課題を共有し、平時の要配慮者（高齢者、障がい者、妊婦など）の見守り活動等を充実させながら、災害時の避難支援の体制を構築する。

◇支え愛マップ

要配慮者及びその避難支援者の住宅、避難先、避難経路、ハザード等の情報を表示した地図。地域住民が、発災時の要配慮者の避難支援、安否確認等の体制を確認するための資料となる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業	内容	事業主体	補助率等	予算額
支え愛マップ作成推進事業	はじめて「支え愛マップ」づくりに取り組む自治会等に対して、マップ作成、見守り活動に係る学習会、避難訓練等の実施に要する経費を助成【25千円/1自治会】	自治会等	市町村1/2 県社協1/2	1,500
災害時要支援者対策ステップアップ事業	既にマップを作成した自治会等に対して、地域支え愛会議の運営、サロン活動、体操教室、避難訓練等の実施に要する経費を助成【50千円/1自治会】			1,300
防災士等派遣事業	マップ作成中の自治会等に対して、防災上の観点から助言ができる専門家の派遣に要する経費を助成【（5千円×2名）/1自治会】	市町村社協	10/10	400
住民組織間交流事業	既にマップを作成した自治会等のリーダーが、マップ作成中の自治会等をサポートする活動に対して助成【30千円/1自治会】			60
関係者連絡会開催事業	要支援者対策関係者（市町村・市町村社協職員、民生委員、自治会・自主防災組織役員）が参集する連絡会の開催に要する経費を助成	県社協	10/10	754
活用事例集作成事業	先進的な取組や「支え愛マップ」が活かされた優良事例を紹介する事例集を作成する経費を助成			160
個別避難計画作成事業	市町村等による個別避難計画作成に要する経費を助成【5千円/1計画】	市町村等		950
個別避難計画作成に係る助言者等派遣事業	市町村等が個別避難計画作成のために実施する研修会等に参加する助言者派遣に要する経費を助成【50千円/1件】		150	
インストラクター養成研修	マップ作成に取り組む自治会等を支援するスタッフを養成（対象：市町村・市町村社協職員、防災士）	県社協	委託	1,713
支え愛マップ作成普及推進学習会	これからマップ作成に取り組もうとする地域の住民を対象とする学習会の開催			520
避難スイッチ決定のための研修会	地域の避難スイッチ（避難行動開始の目安）を決定しようとする住民を対象とする研修会の開催			322
計				7,829

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標 KPI（令和9年度末）支え愛マップづくり取組自治会数 1,142地区（令和4年度末作成済数 942地区、進捗率 82.5%、県全体の普及率 32.4%）

(2) 取組状況

さらなる普及に向けて、マップづくりのインストラクター養成研修、未作成地域の住民向けの普及推進学習会の開催や活用事例集の配布・PR動画の配信等の取組を推進する。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7118）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成・連携促進事業	5,870	4,774	1,096			＜雑入＞ 3,885	1,985	
トータルコスト	13,695千円（前年度 10,232千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	防災士養成研修、スキルアップ研修の開催、補助金交付事務							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、住民主体の防災活動を強化するため、地域防災リーダーの担い手となりうる防災士の養成や地域防災リーダーのスキルアップに取り組み、地域防災力の向上を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 防災士養成研修（4,160千円）								
対象者	自主防災組織員、消防団員、学生、県・市町村職員、会社員等 約210名（3会場計）							
場 所	東部、中部、西部の各圏域ごと							
※開催経費・受験料等は、受講者負担。								
(2) 地域防災リーダースキルアップ研修（500千円）								
対象者	自主防災組織員、消防団員、防災士等の防災活動の担い手となる者							
場 所	県内1会場（西部）及びオンラインを想定							
内 容	地域の防災活動に必要な知識、技能を高める実践的研修							
(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業								
職員災害応援隊や危機管理部職員が、被災地において的確な救援活動を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるための知識・技能を習得するための防災士資格取得を支援する。								
(4) 地域で活躍する防災士等の活用・連携促進事業（210千円）								
ア 市町村における防災士連絡会の設置促進、防災士ネットワークの構築及び活性化に資する研修会等への講師派遣への支援								
イ 防災士等の活躍事例の周知・広報								
(5) 地域防災活動活性化支援補助金（令和5年度から令和7年度まで）（1,000千円）								
市町村が設置した防災士連絡会等と地域の自主防災組織等が連携して実施する先駆的な自主防災活動に対し市町村を通じて支援する。								
事業主体	市町村（自主防災組織等への間接補助）							
補助率等	1/2（上限額100千円（1組織当たり））							
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標 KPI（令和9年度末）防災士認証者数 2,400名 （令和4年度末防災士認証者数 1,631名、進捗率 68.0%）								
(2) 取組状況								
県内の防災士認証者数は、平成29年度に本県主催の養成研修を開始以降、着実に増加しており、近年は大学生や社会人にも広く受講を呼びかけることで、若者や女性の防災士が多く誕生している。								
今後もこの取組を継続しながら、地域防災リーダーの担い手になり得る防災士等が、より実践的な知識と技能を習得するための研修を充実させるとともに、市町村等と協働して、平時から地域防災活動に関わってもらうための連携支援やネットワークの構築を支援することにより、地域防災リーダー等の活動を活発化させることに取り組む。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災活動推進事業	9,911	8,521	1,390	1,000			8,911	
トータルコスト	16,954千円（前年度 13,199千円）[正職員：0.9人]							
主な業務内容	住民主体の防災体制構築支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
防災活動に携わる団体や個人に加え、女性や若者をはじめとした人材の地域防災活動への参加促進等を図ることにより、県民一人一人による自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進し、県民と共に地域の安全・安心を確保する。								
2 主な事業内容								
(1) 住民が主体となった防災体制づくり（3,228千円）								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の防災・福祉担当部署及び市町村社会福祉協議会が実施する、防災と福祉を組み合わせた取組に対する支援 ・各集落で行われる防災訓練等に対する住民目線での指導、助言 ・小さな拠点づくりや広域的な地域運営組織の設立支援等の取組とも連携し、複数の集落で構成された団体等による防災活動に対する支援 等 							
委託先	日野ボランティア・ネットワーク ※鳥取県西部地震を契機に平成13年4月に結成されたボランティア組織（会員：約40名） 日野町に拠点を置いて全県的に活動							
(2) 子ども向け防災啓発イベント開催支援事業（1,000千円）								
事業内容	民間団体等が消防団、自主防災組織、防災士会等と連携して実施する子ども向け防災啓発イベントを支援							
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：事業実施主体 ・支援対象経費：①会場使用料・会場付属設備使用料 ②講師謝金・旅費 ③防災啓発物品購入費 ・支援上限額：①+②200千円 ③50千円 ※1イベント当たり 							
(3) 自主防災活動普及啓発事業（1,377千円）								
事業名	事業内容	予算額						
ア 鳥取県自主防災活動アドバイザー派遣	地域の防災研修会等にアドバイザーを派遣し、講演、助言等を実施	815千円						
イ 鳥取県自主防災組織等知事表彰	他の模範となる自主防災活動を行った自主防災組織や個人等を表彰	112千円						
ウ 鳥取県地域防災推進大会	有識者による講演、自主防災活動の事例発表を行うことで、地域防災力向上を推進する	450千円						
(4) 起震車管理事業（2,830千円）								
メンテナンス料 2,750千円・車検料（重量税）80千円								
(5) 防災知識普及啓発事業（548千円）								
事業名	事業内容	予算額						
ア 周年行事開催事業	鳥取県西部地震から24年フォーラムを開催	220千円						
イ とっとり災害記録伝承ポータル運営管理	令和3年10月開設のウェブサイト「とっとり災害記録伝承ポータル」に関する運営経費	328千円						
※【廃止】鳥取地震80年を契機とした啓発事業（前年度予算額1,530千円）								
(6) 標準事務費（928千円）								
3 事業目標・取組状況・改善点								
県民一人一人による自助及び自主防災組織等による共助の取組を推進する。								
講習会やイベント等の防災活動に住民が主体的に参加できる環境づくりを促進し、県民の更なる防災意識向上や地域防災力の充実強化を図る。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大雪支え愛活動推進事業	1,500	0	1,500				1,500	
トータルコスト	3,848千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>令和5年1月の大雪による車両の立往生発生の教訓等を踏まえて、大雪支え愛活動推進補助金を新設し、地域住民が支え愛活動（※）の理念に則って大雪発生時又は発生に備えた支え愛活動に資する取組を実施する場合に、その取組を推進する市町村を支援することで、大雪発生時のより迅速な災害復旧につなげる。</p> <p>（※）人と人とのきずなの強さを生かして地域で自主的に行われる共助の取組。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><u>大雪支え愛活動推進補助金（1,500千円）</u></p> <p>令和5年1月の大雪による車両の立往生発生の教訓等を踏まえ、大雪支え愛活動を行う地域を「大雪支え愛地域」として事前登録し、大雪発生時又は発生に備えた支え愛活動に資する取組に対し、市町村を通じて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者：市町村（大雪支え愛活動を担う自治会等への間接補助） ・補助率：1/2 ・補助上限額：300千円（1地区当たり） ・補助対象経費：立ち往生発生時の活動費や発生に備えた訓練等の活動費及び備蓄非常食・資機材整備費（参考）携帯カイロ、携帯トイレ、毛布、スコップ、除雪機燃料、発電機 等 <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>大雪支え愛活動への共感の輪を広げるとともに、大雪発生時のより迅速な災害復旧につなげる。</p> <p>（参考）令和5年度補正予算額 3,000千円</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

消防防災課（内線：7065）

2 目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防団等支援・連絡調整事業	16,474	16,372	102	4,500			11,974	
トータルコスト	53,668千円（前年度 53,308千円） [正職員：4人、会計年度任用職員：2人]							
主な業務内容	消防関係連絡調整及び助言、指導、各種調査等 救急搬送高度化推進協議会等の開催、認定救命士の登録等 消防関係表彰（表彰旗、竿頭綬、功労章、功績章、消防団活性化推進表彰）の選考、表彰の実施等 女性防火・防災連絡協議会の開催、研修会の開催等 消防団加入促進支援及び消防関係連絡・調整事業							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>消防団は地域防災力の中核を担う組織として求められる役割が多様化しているが、団員数の減少や高齢化が進行する中、消防団の機能を維持していくため、多様な人材が消防団に加入できるよう、消防団活動と仕事や家庭生活両立のための施策を展開する。</p> <p>また、消防組織法に基づき、市町村の消防・救急業務が円滑に行われるよう、連絡調整、助言・指導、調査等を行う。</p>								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
	細事業名	内 容						予算額
1	消防団員の確保	(1) 消防団の魅力向上・加入促進事業 3,500千円 （国委託事業） ・大学等と連携し、消防団との交流・活動体験を実施 ・学生防災サークルの活動に係る後方支援 ・小中学生への消防団活動の紹介や防災教育の実施 ・消防団PRグッズ作成・配布による啓発活動 等 (2) 少年消防クラブ育成事業 1,500千円（国委託事業） 地域防災力の充実強化等のため、少年消防クラブの設立や活動を支援する。						5,000
2	消防関係表彰	特に功労が顕著な者や他の模範となる消防団等、消防団活動に協力的な事業所に対し知事表彰を行う。						997
3	鳥取県消防ポンプ操法大会	鳥取県消防ポンプ操法大会を実施する。 （委託先：公益財団法人鳥取県消防協会）						390
4	鳥取県消防協会補助金、各種負担金	(1) 鳥取県消防協会補助金 1,750千円 (2) 救急振興財団負担金 4,600千円 (3) 緊急消防援助隊合同訓練負担金 600千円						6,950
5	鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び3地区メディカルコントロール協議会	病院前救護体制の整備・充実及び傷病者の搬送・受入れの適正な実施のための協議会を開催する。						820
6	統計業務 他	消防防災年報作成、女性防火組織育成支援 等						2,317
計							16,474	
3 事業目標・取組状況・改善点								
消防団員の確保及び県内の救急搬送体制の充実を図る。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7065）

2目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
応急手当普及推進事業	1,050	1,050	0	525			525	
トータルコスト	2,615千円（前年度 2,609千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	応急手当普及啓発会議、指導者講習会の開催							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>災害時における自助・共助の活動や日常生活における傷病者への適切な対処により救命率が向上するよう、自動体外式除細動器（AED）を用いた心肺蘇生法による応急手当の普及促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 応急手当普及啓発活動（年間推進） 鳥取県応急手当普及推進会議（幹事会）を開催し、消防局、商工会議所、医療機関、その他関係団体と連絡・連携して、応急手当の啓発・広報を行う。</p> <p>(2) 応急手当指導員・普及員の養成 応急手当指導員養成講習（東・中・西部各地区で年1回ずつ開催） 応急手当普及員養成講習（東・中・西部各地区で年2回ずつ開催） ※「指導員」は、一般県民の不特定者に対して講習を行う資格者 「普及員」は、所属事業者内、自主防災会における指導を行う資格者</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>年間養成目標人数：102名〔1回（1地区）の普及員養成講習の養成目標：17名〕 各種講習会を開催し、職場や地域で応急手当ができる人を増やすことにより、救命率の向上につなげる。 また、令和3年度に中学・高等学校の学習指導要領の応急手当（心肺蘇生法等）の指導内容が強化されたことを受け、消防局主催の教職員向け普通救命講習会の受講を働きかけている。</p>								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

6 項 防災費

消防防災課（内線：7063）

2 目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防規制費	8,992	9,231	△239			<手数料> 8,992		
トータルコスト	12,122 千円（前年度 12,350 千円） [正職員：0.4 人]							
主な業務内容	免状交付事務、法定講習の実施、危険物保安功労者の表彰及び危険物保安意識啓発事業							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
消防法に基づき、危険物取扱者及び消防設備士に対して免状交付を行うとともに、危険物及び消防設備に関する新しい知識・技能習得のための講習と危険物安全意識啓発を行う。								
2 主な事業内容								
消防法の規定に基づき、都道府県の事務とされている免状交付、講習開催のほか、保安活動に功績のあった個人及び事業所に対する知事表彰などの事業を実施する。								
なお、事業費の財源は、すべて免状交付及び講習受講に関する手数料収入である。								
(1) 危険物保安功労者知事表彰（30 千円）								
危険物安全週間（6 月）に実施される危険物安全大会において、県内関係団体からの推薦に基づいて決定した保安功労者に知事表彰を授与する。								
(2) 危険物取扱者・消防設備士の免状交付（2,692 千円）								
消防法に基づく国家資格である危険物取扱者及び消防設備士の免状交付事務を実施する。 （（一財）消防試験研究センターに業務委託）								
(3) 危険物取扱者保安講習（3,559 千円）								
危険物取扱者の資格保有者を対象に、消防法で定められた講習を実施する。 （鳥取県危険物保安協会連合会に業務委託）								
(4) 消防設備士講習（2,031 千円）								
消防設備士の資格保有者を対象に、消防法で定められた講習を実施する。 （（一社）鳥取県消防設備協会に業務委託）								
(5) 標準事務費（680 千円）								
3 事業目標・取組状況・改善点								
消防法令で定められた免状交付事務、法定講習の的確な実施を通じて、危険物の保安、消防設備の整備を推進する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7062）

2目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防防災ヘリコプター一運航費	365,240	350,324	14,916			〈雑入〉 466	364,774	
トータルコスト	378,959千円（前年度363,869千円）〔正職員：1.0人、会計年度任用職員：2.0人〕							
主な業務内容	消防防災ヘリコプターの運航、消防防災航空隊の活動及び消防防災航空センターの維持管理							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

消防防災ヘリコプター「だいせん」（平成27年導入）を運航し、消防防災航空隊による風水害・地震発生時等の情報収集、物資輸送、迅速で的確な救急搬送、山岳や海域等での救助活動及び林野火災の消火活動を行い、県民生活の安全・安心を確保する。

2 主な事業内容

(1) 消防防災ヘリコプター「だいせん」の概要

型式	アグスタ式AW139型（イタリア製）		
性能等	エンジン出力：3,358馬力	最高速度：305km/h	
	最大搭乗者数：17名（操縦士を含む）	航続距離：約740km	
主な装備品	救助用ホイスト装置、可視・赤外線一体型カメラ、ヘリテレ電送装置、消火用タンク及びバケツ、救急用ストレッチャー、機外拡声器、サーチライト など		

(2) 運航体制

運航方法	民間航空会社に委託（令和4年4月から二人操縦士体制に移行）
航空隊員	8名（県内各消防局から派遣）
運航体制	365日（ただし、定期点検等による運航不能期間が発生）

(3) 経費の内訳

区分	事業の内容	予算額(千円)
消防防災ヘリコプター一運航活動費	① 消防防災ヘリの運航管理等委託料	188,257
	② 消防防災ヘリの耐空検査、オーバーホール等委託料	51,897
	③ (新)シミュレーターを用いた緊急操作訓練委託料	2,079
	④ 消防防災ヘリの燃料費、部品・修繕費、航空機保険	96,723
	⑤ 航空隊の活動用資機材費	4,000
	⑥ 航空隊装備品の更新（ベッドサイドモニター等の更新）	3,988
	⑦ 航空隊員の派遣元消防局への人件費助成	7,876
	⑧ 研修に係る旅費・参加費等	4,215
	計	359,035
消防防災航空センター管理費	消防防災航空センターの維持管理、その他事務費（委託料、光熱水費、旅費、消耗品、通信運搬費等）	6,205
	合計	365,240

(4) 航空隊活動の概要（令和5年運航実績）

区分	活動内容等	運航件数
災害応急対策	風水害・地震等の被害調査等	4件
火災防御	林野火災等の空中消火及び情報収集	3件
救急	傷病者の搬送、医師同乗による高度医療機関への転院搬送	42件
救助	山岳遭難、水難事故等の捜索・救助活動	28件
広域航空応援等	他県への応援出動（島根県）	4件
緊急運航 計		81件
上記以外（通常運航）	消防防災訓練、自隊訓練、一般行政活動など	144件
	合計	225件

3 事業目標・取組状況・改善点

平成10年の航空隊の発足以来、ヘリコプターの高速性・機動性を活用し、空から迅速で効果的な救急・救助、消火及び災害応急活動を行い、県民の安全・安心を守っている。

この間、東日本大震災、熊本地震、鳥取県中部地震、令和2年7月豪雨災害等で、災害応急活動等を行ってきたほか、令和5年8月の台風7号災害においても、ホイスト（要救助者や航空隊員を吊り上げて機内に収容する装置）を使った孤立集落住民の救出など、ヘリコプターの機動性を活かした活動を実施した。

令和6年度は、実機ではできない緊急時の操作訓練を、AW139型機専用シミュレーターを用いて実施すること等により、ヘリコプター運航の安全性向上を進める。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7062）

3目 消防学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防学校費	37,875	90,885	△53,010			〈使用料 319、 財産収入374、 雑入 11,793〉 12,486	25,389	
トータルコスト	88,788千円（前年度 141,366千円）〔正職員：5人、会計年度任用職員：4人〕							
主な業務内容	消防学校の管理運営、教育訓練の実施							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 消防職員・消防団員に対して、初任総合教育、専科教育、幹部教育及び特別教育などの各種教育訓練を行う。
- (2) 一般住民や自主防災組織に対しては、出前講座や一日入校等の教育を行う。
- (3) 学校の運営及び維持管理を行い、必要な施設の改修工事等を行う。
- (4) 教育訓練用の資機材の購入及び保守点検を行う。

2 主な事業内容

(1) 教育訓練の概要

区分	実施教育種別	教育日数(予定)
消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育	292日
消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育	33日
一般県民教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校、出前講座	65日

(2) 事業の概要

（単位：千円）

区分	事業の内容	予算額
教育訓練費	外部講師の報償費・特別旅費、学生給食、寝具リース代、校外研修経費、修了章代など	17,647
管理運営費	校舎維持管理委託料、全国校長会負担金、車両の重量税、光熱水費、消耗品など	7,916
改修工事(設計委託)費	実火災訓練棟更新工事設計委託	10,022
資機材整備費	資機材購入、資機材点検委託料	2,290
計		37,875

3 事業目標・取組状況・改善点

- (1) 近年、火災件数が減少している一方で、不燃材を使用した家屋が増え、火災時には、従来発生することのなかった危険な現象が生じる場面が多くなっているため、消防職員及び消防団員の安全を確保しながら効果的な活動ができるよう、本校において実践的な訓練を実施する。
- (2) 消防団に対する教育の充実を図るため、令和5年度から消防学校の職員が各消防団へ出向いて現地教育を実施している。併せて、令和5年度は県内市町村を巡回して普及啓発を行ったが、令和6年度においても、各市町村の要望を取り入れながら、引き続き消防団教育の充実を図る。
- (3) 一般県民教育（自主防災組織を含む）については、令和5年度は積極的な広報を実施し、受講者が1,000人を超えたところであり、令和6年度も引き続き、県民を対象とした防災教育を実施し、自助・共助の重要性について普及啓発していく。

令和6年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

消防防災課（内線：7063）

3 目 銃砲火薬ガス等取締費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ガス・火薬・電気 工事費	5,549	5,526	23			<手数料> 5,549		
トータルコスト	21,016 千円（前年度 20,875 千円） [正職員：1.6 人、会計年度任用職員：1 人]							
主な業務内容	許認可事務、高圧ガス、火薬類及び電気工事の保安指導及び啓発							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
高圧ガス及び液化石油ガスの製造・貯蔵等、火薬類の販売・貯蔵等、電気工事等における保安を確保・推進するため、関係法令に基づく各種許認可等及び免状交付等のほか、講習会等の保安啓発、功労者等への表彰を行う。								
2 主な事業内容								
高圧ガス、火薬類、電気工事業の各分野において、法令の規定に基づいて都道府県の事務とされている許認可、検査、免状交付などのほか、保安活動に功績のあった事業者に対する知事表彰などの事業を実施する。								
なお、事業費の財源は、すべて許認可、免状交付などの申請に伴う手数料収入である。								
(1) 高圧ガス及び液化石油ガスの保安の確保（638 千円）								
ア 事業者に対する許認可等（製造、貯蔵、販売等に係る許認可、保安・立入検査等）								
イ 高圧ガス製造保安責任者免状等の交付								
ウ 保安啓発・表彰等（講習会の開催、保安功労者等知事表彰）								
(2) 火薬類の保安の確保（71 千円）								
ア 事業者に対する許認可等（販売所及び火薬庫設置に係る許認可、火薬庫の保安検査等）								
イ 火薬類取扱保安責任者免状等の交付								
ウ 表彰等（保安功労者等知事表彰）								
(3) 電気工事業の保安の確保（2,659 千円）								
ア 事業者等に対する許認可等（電気工事業の登録・届出の受理、立入検査等）								
イ 電気工事士免状の交付								
ウ 表彰等（技術競技会における知事表彰）								
(4) 標準事務費（2,181 千円）								
3 事業目標・取組状況・改善点								
関係法令で定められた許認可業務等の的確な実施を通じて、高圧ガス、火薬類、電気工事における保安の充実を推進する。								

令和6年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課（内線：7082）

2目 消防連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 令和5年度全国少年消防クラブ交流大会開催事業	0	1,000	△1,000					
トータルコスト	-千円（前年度 2,559千円）							
事業内容の説明 事業終了に伴い令和5年度で廃止とする。								

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理部)

(単位:千円)

節 款項目	2款 総務費				
		6項 防災費			
		1目 防災 総務費	2目 消防連絡 調整費	3目 消防 学校費	
1 報酬	41,593	41,593	41,160	433	
2 給料	172,710	172,710	172,710		
3 職員手当等	106,240	106,240	106,240		
4 共済費	69,418	69,418	69,418		
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費	8,807	8,807	4,010	2,938	1,859
8 旅費	19,633	19,633	14,488	3,271	1,874
費用弁償	1,653	1,653	1,496	112	45
普通旅費	9,903	9,903	7,518	2,085	300
特別旅費	8,077	8,077	5,474	1,074	1,529
9 交際費	100	100	100		
10 需用費	148,562	148,562	66,735	67,581	14,246
11 役務費	94,218	94,218	53,441	36,958	3,819
12 委託料	860,085	860,085	590,783	257,383	11,919
13 使用料及び賃借料	58,328	58,328	52,425	3,588	2,315
14 工事請負費	128,234	128,234	128,234		
15 原材料費					
16 公有財産購入費					
17 備品購入費	87,335	87,335	81,657	4,044	1,634
18 負担金、補助及び交付金	217,874	217,874	202,355	15,484	35
19 扶助費					
20 貸付金					
21 補償、補填及び賠償金					
22 償還金、利子及び割引料					
23 投資及び出資金					
24 積立金	160,003	160,003	160,003		
25 寄附金					
26 公課費	396	396	146	76	174
27 繰出金					
予備費					
計	2,173,536	2,173,536	1,743,905	391,756	37,875
財源					
内					
訳					
国庫支出金	379,003	379,003	373,978	5,025	
地方債	326,000	326,000	326,000		
その他	360,867	360,867	338,923	9,458	12,486
一般財源	1,107,666	1,107,666	705,004	377,273	25,389

令和6年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理部)

(単位:千円)

節 款 項 目	7款 商工費				危機管理部計	
		2項 工鉱業費				
			1目 工鉱業 総務費	3目 銃砲火薬ガ ス等取締費		
1 報 酬	2,169	2,169	2,169		43,762	
2 給 料	19,190	19,190	19,190		191,900	
3 職員手当等	10,653	10,653	10,653		116,893	
4 共 済 費	7,175	7,175	7,175		76,593	
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 報 償 費	55	55		55	8,862	
8 旅 費	661	661	72	589	20,294	
費用弁償	271	271	72	199	1,924	
普通旅費	390	390		390	10,293	
特別旅費					8,077	
9 交 際 費					100	
10 需 用 費	453	453		453	149,015	
11 役 務 費	647	647		647	94,865	
12 委 託 料	3,313	3,313		3,313	863,398	
13 使用料及び賃借料	492	492		492	58,820	
14 工 事 請 負 費					128,234	
15 原 材 料 費						
16 公有財産購入費						
17 備 品 購 入 費					87,335	
18 負担金、補助及び交付金					217,874	
19 扶 助 費						
20 貸 付 金						
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積 立 金					160,003	
25 寄 附 金						
26 公 課 費					396	
27 繰 出 金						
予 備 費						
計	44,808	44,808	39,259	5,549	2,218,344	
財 源 内 訳	国庫支出金				379,003	
	地方債				326,000	
	その他	9,349	9,349	3,800	5,549	370,216
	一般財源	35,459	35,459	35,459		1,143,125

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2 款 総務費		
6 項 防災費		
1 目 防災総務費		
報 酬	・ 会計年度任用職員（一般事務） ・ 会計年度任用職員（電気技師） ・ 会計年度任用職員（防災連絡員） ・ 会計年度任用職員（消防防災・運航安全専門員） ・ 会計年度任用職員（舎監） ・ 会計年度任用職員（講師） ・ 防災会議委員 ・ 国民保護協議会委員	9人 1人 4人 1人 1人 2人 68人 24人
給 料	・ 一般職員	45人
負担金、補助 及び交付金	・ 都道府県消防防災・危機管理部局長会分担金 ・ 鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互連携強化支援交付金 ・ 危険木等事前伐採推進事業補助金 ・ 防災・危機管理対策交付金（市町村緊急対策枠） ・ 広域防災拠点活用施設整備事業補助金 ・ 鳥取県総合防災訓練・防災フェスタ実施経費負担金 ・ （一財）自治体衛星通信機構分担金 ・ 消防防災無線回線利用負担金 ・ 古峠山電波施設連絡道路管理組合負担金 ・ 林道城山線連絡道路維持管理負担金 ・ 電波利用料 ・ 営繕積算システム負担金 ・ 原子力防災対策事業補助金 ・ 放射線防護対策施設補助金 ・ バス等乗務員参加者研修会負担金 ・ 防災・危機管理対策交付金 ・ 災害時における支え愛地域づくり推進事業補助金 ・ 地域防災活動活性化支援事業 ・ 大雪支え愛活動推進補助金	30 100 20,000 25,000 13,425 500 23,055 80 63 21 263 51 41,485 1,708 300 68,500 5,274 1,000 1,500
積立金	・ 鳥取県原子力防災対策基金積立金	160,003
2 目 消防連絡調整費		
報 酬	・ 救急搬送高度化推進協議会委員 ・ 救急搬送協議会専門委員会委員	11人 7人
負担金、補助 及び交付金	・ 県消防協会補助金 ・ （一財）救急振興財団負担金 ・ 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練負担金 ・ 消防防災ヘリコプター運航調整交付金 ・ 航空救命士派遣調整交付金 ・ 全国航空消防防災協議会負担金 ・ 広域応援経費負担金	1,750 4,600 600 7,582 294 400 258
3 目 消防学校費		
負担金、補助 及び交付金	・ 全国消防学校長会負担金 ・ 米子地区安全運転運行管理者協議会費	25 10
7 款 商工費		
2 項 工鉦業費		
1 目 工鉦業総務費		
報 酬	・ 会計年度任用職員（高圧ガス保安指導員）	1人
給 料	・ 一般職員	5人

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳										一般財源
					特定財源										
					国庫支出金	地方債	その他								
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
2 総務費	6 防災費	危機管理通信ネットワーク機能向上事業費	4	336,126	7,023	326,000		3,103		86,584	5,902	92,486	243,640	41.6	
			5	119,482		119,000		482			116,942	116,942	2,540	14.8	
			6	70,490		70,000		490					70,490	8.7	
			7	281,958		281,000		958					281,958	34.9	
			計	808,056	7,023	796,000		5,033		86,584	122,844	209,428	598,628	100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備 考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円		
原子力防災対策事業	原子力安全 対策課	34,343			令和7年度	34,343	34,343					(1)原子力防災 ネットワーク機器 賃借料(33,396) (2)原子力防災車 両賃借料(947)

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				備考	
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源		
							国庫支出金	地 方 債	そ の 他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度 広域支援体制整備総合事業	危機管理政策課	5,209	令和4年度から 令和5年度まで	1,980	令和6年度から 令和8年度まで	2,393					2,393	被災地への移動 のための公用車 の借り上げ経費
令和3年度 危機管理情報運用事業	危機対策・ 情報課	35,240	令和4年度から 令和5年度まで	7,128	令和6年度から 令和7年度まで	22,968					22,968	
令和5年度 危機管理情報システム管理運 営事業	危機対策・ 情報課	3,045			令和6年度から 令和8年度まで	3,045					3,045	無線中継所等自 家用電気工作物 保安管理業務委 託
令和5年度 防災DX情報迅速発信事業（防 災情報ポータルサイト）	危機対策・ 情報課	91,222			令和6年度から 令和11年度まで	91,222		23,000			68,222	
平成29年度 環境放射線モニタリングシス テム保守点検業務委託	原子力安全 対策課	197,021	平成30年度から 令和5年度まで	40,095	令和6年度から 令和9年度まで	28,619	28,619					
平成31年度 環境放射線モニタリングシス テム保守点検業務委託	原子力安全 対策課	1,064	令和2年度から 令和5年度まで	178	令和6年度から 令和9年度まで	178	178					
平成30年度 原子力防災車両賃借料	原子力安全 対策課	11,952	平成31年度から 令和5年度まで	7,477	令和6年度	1,498	1,498					
平成31年度 原子力防災ネットワーク機器 賃借料	原子力安全 対策課	152,807	令和2年度から 令和5年度まで	112,754	令和6年度	21,141	21,141					
平成31年度 環境放射線モニタリングシス テム副監視局保守点検業務委 託	原子力安全 対策課	35,288	令和2年度から 令和5年度まで	13,817	令和6年度から 令和9年度まで	13,817	13,817					
令和2年度 原子力防災対策事業	原子力安全 対策課	14,372	令和3年度から 令和5年度まで	8,554	令和6年度から 令和7年度まで	5,702	5,702					
令和元年度 消防防災ヘリコプター運航管 理業務等委託	消防防災課	864,587	令和2年度から 令和5年度まで	641,800	令和6年度	188,257					188,257	
令和5年度 消防防災ヘリコプター運航費	消防防災課	4,942			令和6年度	4,942					4,942	ヘリコプター輸 入部品購入経費
令和3年度 消防学校費	消防防災課	624	令和4年度から 令和5年度まで	416	令和6年度	208					208	

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、危険物取扱者試験の実施事務等に係る手数料が改められたことに伴い、同政令の改正内容に基づき手数料の改定を行う。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 次のとおり手数料の額を引き上げる。</p> <p>ア 危険物取扱者試験の実施</p> <p>(ア) 甲種危険物取扱者試験 1件につき7,200円(現行6,600円)</p> <p>(イ) 乙種危険物取扱者試験 1件につき5,300円(現行4,600円)</p> <p>(ウ) 丙種危険物取扱者試験 1件につき4,200円(現行3,700円)</p> <p>イ 危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施 1件につき5,300円(現行4,700円)</p> <p>ウ 消防設備士試験の実施</p> <p>(ア) 甲種消防設備士試験 1件につき6,600円(現行5,700円)</p> <p>(イ) 乙種消防設備士試験 1件につき4,400円(現行3,800円)</p> <p>(2) 次のとおり新規に手数料の額を定める。</p> <p>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく充てん設備の許可を受けた者が、高圧ガス保安法に基づく高圧ガスの製造の許可申請を行う場合の手数料の額を1件につき6,000円とする。</p> <p>(3) 施行期日</p> <p>令和6年4月1日とする(2)に関する事項を除き、令和6年5月1日とする。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前																
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(116) 略</p> <p>(117) 消防法第13条の3第3項の規定に基づく危険物取扱者試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 甲種危険物取扱者試験 1件につき<u>7,200円</u></p> <p>イ 乙種危険物取扱者試験 1件につき<u>5,300円</u></p> <p>ウ 丙種危険物取扱者試験 1件につき<u>4,200円</u></p> <p>(118) 消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施 1件につき<u>5,300円</u></p> <p>(119)・(120) 略</p> <p>(121) 消防法第17条の8第3項の規定に基づく消防設備士試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 甲種消防設備士試験 1件につき<u>6,600円</u></p> <p>イ 乙種消防設備士試験 1件につき<u>4,400円</u></p> <p>(122)～(135の4) 略</p> <p>(136) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第5条第1項の規定に基づく高圧ガスの製造の許可 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に規定する者であって、移動式製造設備（高圧ガスの製造のための設備で移動することができるように設計したものをいう。以下同じ。）のみを使用するもの</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	1 略	略	2 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に規定する者であって、移動式製造設備（高圧ガスの製造のための設備で移動することができるように設計したものをいう。以下同じ。）のみを使用するもの		<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(116) 略</p> <p>(117) 消防法第13条の3第3項の規定に基づく危険物取扱者試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 甲種危険物取扱者試験 1件につき<u>6,600円</u></p> <p>イ 乙種危険物取扱者試験 1件につき<u>4,600円</u></p> <p>ウ 丙種危険物取扱者試験 1件につき<u>3,700円</u></p> <p>(118) 消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業の保安に関する講習の実施 1件につき<u>4,700円</u></p> <p>(119)・(120) 略</p> <p>(121) 消防法第17条の8第3項の規定に基づく消防設備士試験の実施 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 甲種消防設備士試験 1件につき<u>5,700円</u></p> <p>イ 乙種消防設備士試験 1件につき<u>3,800円</u></p> <p>(122)～(135の4) 略</p> <p>(136) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第5条第1項の規定に基づく高圧ガスの製造の許可 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に規定する者であって、移動式製造設備（高圧ガスの製造のための設備で移動することができるように設計したものをいう。以下同じ。）のみを使用するもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) <u>処理容積が1,000万立方メートル以上の設備</u></td> <td><u>1件につき91,000円</u></td> </tr> <tr> <td>(2) <u>処理容積が500万立方メ</u></td> <td><u>1件につき</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	1 略	略	2 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に規定する者であって、移動式製造設備（高圧ガスの製造のための設備で移動することができるように設計したものをいう。以下同じ。）のみを使用するもの		(1) <u>処理容積が1,000万立方メートル以上の設備</u>	<u>1件につき91,000円</u>	(2) <u>処理容積が500万立方メ</u>	<u>1件につき</u>
区分	金額																
1 略	略																
2 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に規定する者であって、移動式製造設備（高圧ガスの製造のための設備で移動することができるように設計したものをいう。以下同じ。）のみを使用するもの																	
区分	金額																
1 略	略																
2 高圧ガス保安法第5条第1項第1号に規定する者であって、移動式製造設備（高圧ガスの製造のための設備で移動することができるように設計したものをいう。以下同じ。）のみを使用するもの																	
(1) <u>処理容積が1,000万立方メートル以上の設備</u>	<u>1件につき91,000円</u>																
(2) <u>処理容積が500万立方メ</u>	<u>1件につき</u>																

<p>ル未満の設備</p> <p>オ <u>処理容積が10万立方メートル以上50万立方メートル未満の設備</u></p> <p>カ <u>処理容積が25,000立方メートル以上10万立方メートル未満の設備</u></p> <p>キ <u>処理容積が5,000立方メートル以上25,000立方メートル未満の設備</u></p> <p>ク <u>処理容積が1,000立方メートル以上5,000立方メートル未満の設備</u></p> <p>ケ <u>処理容積が200立方メートル以上1,000立方メートル未満の設備</u></p> <p>コ <u>処理容積が100立方メートル以上200立方メートル未満の設備</u></p> <p>(2) <u>液化石油ガス法第37条の4第1項の許可を受けた者の許可の申請に係るもの</u></p> <p>3 略</p>	<p>1 件につき</p> <p>27,000円</p> <p>1 件につき</p> <p>21,000円</p> <p>1 件につき</p> <p>16,000円</p> <p>1 件につき</p> <p>13,000円</p> <p>1 件につき</p> <p>11,000円</p> <p>1 件につき</p> <p>7,400円</p> <p>1 件につき</p> <p>6,000円</p> <p>略</p>	<p>略</p>	<p>略</p>
<p>(137)～(139) 略</p> <p>(140) 高压ガス保安法第20条第1項の規定に基づく完成検査 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 液化石油ガスの製造のための施設であって、<u>液化石油ガス法第37条の3第1項の規定に基づく完成検査を受け、液化石油ガス法第37条の技術上の基準に適合していると認められたもの</u></p> <p>1 件につき6,100円</p> <p>イ 略</p> <p>(141)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(137)～(139) 略</p> <p>(140) 高压ガス保安法第20条第1項の規定に基づく完成検査 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 液化石油ガスの製造のための施設であって、<u>液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号。以下「液化石油ガス法」という。）第37条の3第1項の規定に基づく完成検査を受け、液化石油ガス法第37条の技術上の基準に適合していると認められたもの</u></p> <p>1 件につき6,100円</p> <p>イ 略</p> <p>(141)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>略</p>	<p>略</p>

附 則

この条例は、令和6年5月1日から施行する。ただし、第2条第1項第136号及び第140号の改正規定は、令和6年4月1日から施行する。